

1 飼い主の明示

災害時の混乱の中では、ペットと離ればなれになってしまうこともあります。大切なペットのために、飼い主の明示を徹底しましょう。首輪・迷子札・マイクロチップなど

2 しつけ

拠点でのトラブルを防止するためや他の避難者に迷惑をかけないためにも、基本的なしつけをしておきましょう。

- ① 人や動物との接触に慣らしておく
- ② 様々な音や物に慣らしておく
- ③ キャリーバッグやケージに慣らしておく
- ④ 不必要に吠えない（鳴かない）ようにしておく
- ⑤ ペットの身体のどこでも触れるようにしておく



3 動物用避難用品の確保

地域防災拠点には、ペットフードやケージ等、ペット用品の備蓄はありません。ペットと避難する際に使用するキャリーバッグやケージとともに、少なくとも5日以上（できれば7日以上）の物資を入れた「ペット用非常持出袋」を準備しましょう。

例）フード、水、薬、ペットシート、リード、糞尿処理用具、飼育手帳（飼い主の連絡先、ペットの写真等）など

4 健康管理

狂犬病予防接種、ワクチン、ダニやノミの駆除などを日頃から実施しましょう。

5 飼い主同士の協力体制

地域防災拠点にペット同行避難をする場合、ペットの一時飼育場所にいるペットの飼育・衛生管理などは、飼い主が責任をもって行います。防災訓練などの機会を捉えて、飼い主同士で「飼い主の会（仮称）」を組織し、会の代表者を決めるなどして、飼い主同士の協力体制を作ることが大切です。

6 ペットの一時預け先の確保

地域防災拠点への同行避難が困難な場合を想定し、あらかじめペットの一時預け先を確保しておくことが大切です。災害が発生してから一時預け先を探すことは非常に困難なため、事前に調整しておきましょう。ペットが慣れている親戚・知人、動物病院、民間団体など

横浜市ホームページ 災害時のペット対策（震災）より

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/saigai-taisaku/disaster.html>